



新宿区の都営住宅における自衛消防訓練より(平成27年9月実施)

自衛消防訓練をしていますか？

火災や地震などの災害は、いつどこで発生するかわかりません。

消防法令では定期的に訓練を実施するように定められております。毎年、訓練を行うことで、いざというときに落ち着いて行動できるようになり、被害の拡大を防ぐことができます。

また、みなさまが一体となって繰り返し訓練を実施することで、ご近所同士のコミュニケーションが図れる等、団地全体の防災意識を高めることができます。

訓練の内容は？

訓練は、災害が発生したときの取るべき行動を学び、身につけるためのものです。

主な訓練として次のようなものがあります。

- ① 通報・連絡訓練……119番へ通報する際のポイントなどを学びます
- ② 消火訓練……初期消火に役立つ、消火器の使い方などを学びます
- ③ 避難訓練……安全な避難方法を学びます
- ④ 総合訓練……火災などを想定し、「火災発見」から「消防隊への情報提供」までの総合的な自衛消防活動を行います



訓練の実施にあたって

訓練を行う場合には、事前に地域の消防署へ連絡することにより訓練の実施手順の指導や訓練機材の貸し出しなどの支援を受けることができます。

訓練を行う場合や地域の防災訓練に参加する場合は、2面のJKK東京お客さまセンター(都営管理係)にご連絡をお願いします。

また、訓練の実施にあたってご不明な点がございましたらご相談ください。

高齢者見守り活動のご紹介

< 団地概要 >
住宅所在地：小金井市
棟数：2棟
住戸数：24戸

平成25年配布
「都営住宅自治会見守り活動等事例集」
事例No. 11でもご紹介

活動内容

カーテンと洗濯物の確認による見守り活動

中心となった方

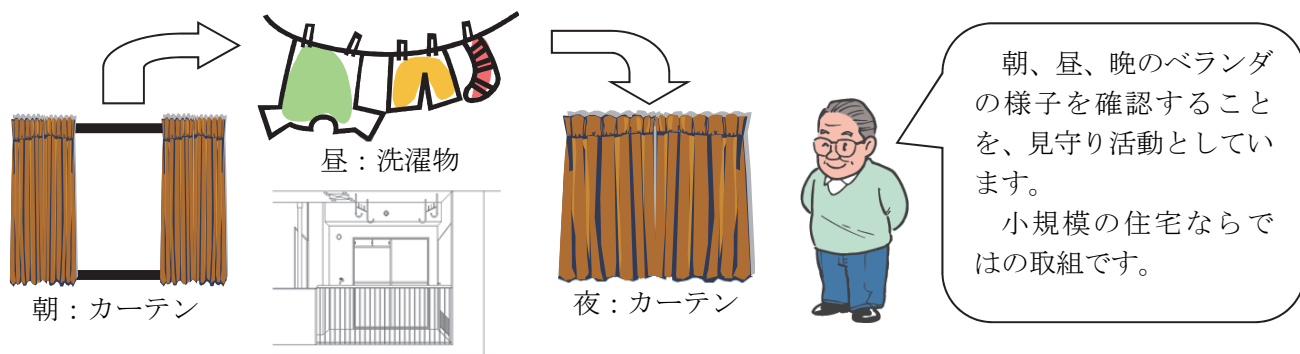
自治会長(ご夫婦で活動)

活動内容詳細

- ・朝起きたら、カーテンを必ず開けるよう全居住者をお願いしている。
- ・朝はカーテンが開いていること、昼間は洗濯物が干してあること、そして夜はカーテンが閉まっていることを確認している。
- ・泊まりの外出の際は、自治会役員に声をかけてから出かけるようお願いしている。

活動の成果

色々な活動の提案があったが、カーテンと洗濯物による確認方法が、シンプルで容易にできるため、好評である。この見守り活動を通して皆の絆がより深まった。



※自治会で取り組まれている事例などがあれば、是非ご紹介ください。

当公社の安否確認の取組について

当公社では、みなさまから入居者の安否確認の要請があれば、迅速な情報収集及び入室確認を行っています。また、地元自治体及び自治会等と緊急対応時における情報交換等の連携・協力体制の強化に取り組んでおります。

自治会のみなさまにお願いです。 団地にお住まいの方について「電気が点きっぱなし」「洗濯物が取り込まれていない」「郵便物が溜まっている」などの異変などがございましたら、警察及び消防に通報するとともに当公社のお客さまセンターへご連絡願います(迅速に安否確認を実施いたします。)

本紙に関するお問い合わせは、JKK東京 お客さまセンターへ
受付時間：9時～18時(土日・祝日・年末年始は除く)

・本紙に関するお問い合わせ、
自衛消防訓練に関することはこちらへ(都営管理係あて) ☎ 0570-03-0071

・入居者の安否確認の要請など 緊急のご連絡などはこちらへ(24時間365日お受けします。) ☎ 0570-03-0072

一部のIP電話・PHS等、上記の番号がご利用できない方はこちらへ ☎ 03-6812-1171